

# はじめに

このガイドブックは、障害のある方とその家族の方が利用することができる制度や事業等の福祉サービスの概要及びこれに関連する機関等を紹介しています。

福祉サービスを受ける際のご参考として、又障害のある方の福祉に関する情報を入手するための手段としてご利用ください。

また、北九州市公式HPを開いていただければ、本市の障害福祉に関する様々な情報がご覧になれますのでご利用ください。

※北九州市公式HP

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

☆以下の順番で検索いただくと、本市の障害福祉に関する様々な情報をご覧になれます。

北九州市トップページ ⇒ 暮らしの情報 ⇒  
福祉・人権 ⇒ 障害者支援

※このガイドブックは、平成29年4月1日時点の情報を記載しています。  
また、手引書として作成していますので、掲載内容は概要です。福祉サービスなどの利用を希望される場合は、必ず窓口で詳しい内容をご確認ください。

※利用対象である年齢や障害の種類などを次のとおり表記しています。

児・・・18歳未満の障害児

者・・・18歳以上の障害者

身・・・身体障害

知・・・知的障害

精・・・精神障害

難・・・難病

※障害の種類や年齢の制限がない場合は、表記はしていませんが、利用対象となるかどうかは、窓口等でご確認ください。